

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月30日

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 上 正

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 服 部 理 基

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町21番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 服 部 理 基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年11月28日開催の第46回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年11月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 6円50銭 総額43,146,240円

ロ 効力発生日

平成30年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は毎年9月1日から翌年8月31日までとしておりますが、親会社である小田急電鉄株式会社の事業年度に対応し、連結決算・業績開示等をより適切に行なうことを目的に、事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたします。なお、決算期の変更に伴い、移行期間となる第47期事業年度は、平成30年9月1日から平成31年2月末日までの6ヶ月間といたします。これに伴い、現行定款に所要の変更を行なうとともに、経過措置として付則を設けるものであります。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条（任期）につき所要の変更を行なうものであります。

有用かつ多様な人材の招聘を行なうことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第26条（社外取締役の責任限定契約）及び第34条（社外監査役の責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、現行定款第26条の改定に関しましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、池上勝、池上正、弘田了、服部理基、沓澤孝一、清水恒夫、川崎亨を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される岩男玲子氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	47,578	397	0	(注)1	可決 94.63
第2号議案 定款一部変更の件	47,591	384	0	(注)2	可決 94.66
第3号議案 取締役7名選任の件					
池上 勝	47,522	453	0	(注)3	可決 94.52
池上 正	47,533	442	0		可決 94.54
弘田 了	47,555	420	0		可決 94.59
服部 理基	47,555	420	0		可決 94.59
沓澤 孝一	47,553	422	0		可決 94.58
清水 恒夫	47,483	492	0		可決 94.44
川崎 亨	47,544	431	0		可決 94.57
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	47,255	720	0	(注)1	可決 93.99

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。